

# 05 JR本長篠駅の駅舎が新しくなりました

ホームページID 414311286

問合せ 公共交通対策課(Tel.23-7692)

7月22日(水)から駅舎が新しくなりました。ホームの工事は今後も引き続き行いますので、工事車両にお気をつけてご利用ください。

## 窓口の営業時間

7:50~12:00、13:00~15:15

## 窓口対応

◆切符・定期券の販売 ◆交通系ICカードの購入・チャージ

## 窓口の営業時間外の対応

- ◆切符は電車の車内でご購入ください。
- ◆ICカードのチャージは有人駅のみで可能です。  
(新城駅・豊川駅・豊橋駅など)
- ◆定期券は新城駅など、有人駅でお買い求めください。



## 駐車場

駐車場は奥(赤枠内)をご利用ください。



# 06 生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

ホームページID 710319275

問合せ 行政課(Tel.23-7611) 新城警察署(Tel.22-0110)

①9月1日(火)から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます。

変更前 60km/h



変更後 30km/h

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯などがない道路のことです。



②以下のA~D道路では法定速度(60km/h)は変わりません。

A道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



B道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

C高速自動車国道のうち、本線車道やこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

D自動車専用道路



③道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路は、その指定された速度が最高速度です。



最高速度を守るとは、運転者、歩行者、自転車の方を守ることにつながります。決められた速度の範囲内でも、道路状況や天候などに応じて安全な速度で運転するよう心掛けましょう。

その他▶詳しくは警察署へお問い合わせください。